

令 和 2 年 度

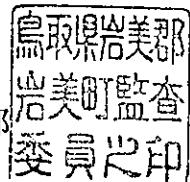
定期監査報告書

岩美町監査委員

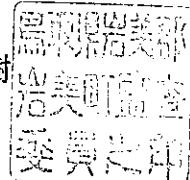
岩発監第2号
令和2年9月9日

岩美町長
岩美町議會議長
岩美町教育委員會教育長 様
岩美町農業委員會會長
岩美町選舉管理委員會委員長

岩美町監査委員 寺谷 信一郎



岩美町監査委員 澤 治樹



定期監査結果報告書の提出について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき、令和2年度定期監査を実施したので、同条第9項によりその結果を次のとおり報告します。

第1 監査の概要

1 監査実施年月日及び部所

年 月 日	部 署
令和2年 6月25日(木)	大岩保育所、浦富保育所、みなみ保育所
26日(金)	給食センター、中央公民館、岩美南小学校
30日(火)	岩美中学校、岩美北小学校、岩美西小学校
7月 1日(水)	議会事務局、出納室、教育委員会事務局
2日(木)	福祉課、健康長寿課
6日(月)	岩美病院、総務課
7日(火)	企画財政課、産業建設課
8日(水)	税務課、住民生活課
9日(木)	商工観光課、環境水道課

2 監査の対象

令和元年度に係る地方自治法第199条第1項及び第2項に規定されるもの。

3 監査の手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について提出された資料、その他提示のあった関係書類に基づいて監査手続を実施した。

4 監査の要点

(1) 予算執行のこと。

① 収入事務について。

② 支出事務について。

③ 工事事務について。

(2) 経営に係る事業の管理のこと。

(3) 補助事業のこと。

(4) 財産・備品のこと。

(5) 事務事業の管理のこと。

(6) 前年度指摘事項の改善等処置状況のこと。

第2 監査の結果及び意見

地方自治法及び岩美町監査委員条例に基づき、財務に関する事務の執行、及び経営に係る事業の管理について適正かつ効率的に行われているかを主眼に監査した。

あわせて、各課の管理職全員に前年度の反省と、今後の取組課題や方針について聞き取りを行った。

財務に関する事務の執行、及び経営に係る事業の管理に関する一般的評価においては、関係法令等の適用、予算執行の手続き方法について、おおむね適正な事務、並びに管理が行われていると認める。

また、今後取り組むべき課題に対しても、課長や係長より明確な回答があり、取組に対する熱意を感じた。

ただここ数年、経営に係る事業の管理について誤りがあり、様々な事案が新聞で報道された。監査では、提出された資料の精査と同時に各課へ訪問し仕事ぶりを見た。現場は明るく活力があり、仕事に熱意をもって取り組んでいる姿が見えた。しかし、日常の業務は古くからの慣習になれきっており、仕事に対して疑問を持たぬ職場となっている。

このことを、兆候管理の一つとして捉えると、今後の業務遂行に大きな不安が残る。1つの事故には30の事案が隠れているという。指摘をすることは、職員を守るために指導だと考えてほしい。業務を新たな視点で捉え、事故の発生を予測した注意や、指導をする必要を感じる。

一方、本町の財政を考えると、前年度の町税収入額は地方税総額1,026,856,036円、対前年度比4,144,168円の減であったが、本年度は、個人町民税、法人町民税が個人所得、法人所得の増により、軽自動車税が乗換等により、また固定資産税が雑種地への地目変更、新築家屋の増により順調に推移した。結果として、地方税総額で1,042,847,092円、対前年度比15,991,056円の増となった。

収入未済額は43,555,117円となり、前年度より14,477,458円の減となっているが、税の公平性を考えると、より一層の収入未済額の縮減に努められたい。

また、税、使用料、負担金等の収入未済額は53,580,354円となっている。延滞への取組については、月1回開催される「収納調整会議」で督促方法や回収方策等が明確に打ち出されており、一定の効果が見られた。

しかし、町民税、固定資産税及び軽自動車税を含めた不納欠損の総額が8,374,166円となり、一層の回収努力が必要と考える。

最後に、第2期岩美町地域創生総合戦略が策定された。第1期岩美町地域創生総合戦略で施策を推進したが、人口減少に歯止めをかけるに至っていない。第2期岩美町地域創生総合戦略では、2045年に入人口約8,200人を維持することを目標にしている。第1期岩美町地域創生総合戦略の検証を踏まえ、また、第10次岩美町総合計画と連帶し、町民との協働による人口減少・少子高齢化対策に取り組み、成果を上げることを期待する。

なお、改善若しくは留意、検討を求めたい課題については、本町行政機構、所管の区分により次のとおり表明する。

一層の工夫や改善を図り、解決することを期待する。

記

《総務課》

- (1) 近年災害が全国各地で発生し、最近では令和2年7月豪雨災害が発生した。異常気象でどこでも災害が発生する可能性がある。岩美町でも災害時には避難所を開設するに至っているが、今までと違い、「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン」に沿った避難所の設置・整備を進められたい。あわせて、地域の防災組織体制に温度差があり、未設置の地域が見受けられる。今後も継続して、自主防災組織設立に向けた取組を行われたい。
- (2) 日常業務において不祥事が続いている、基本動作が守られていないと感じる。業務に対する指導を徹底するとともに、処理、未処理書類の保管方法など業務に対する基本動作を徹底して指導されたい。

(3) 近隣住民に被害を及ぼしかねない特定空家が増加している。住民が安心して暮らせるよう、解消に努められたい。

《企画財政課》

- (1) 代替バスの利用者が年々減少し、平成30年に3万人を割った。「岩美町地域公共交通計画」は、町民の声を聞きながら、生活に密着した計画を策定されたい。
- (2) 人口減少・少子高齢化対策として、引き続き第2期岩美町地域創生総合戦略が策定された。第1期岩美町地域創生総合戦略の検証を踏まえ、町民と協働し、人口減少・少子高齢化対策に取り組まれたい。
- (3) 3年後にピークを迎える起債の償還にあたり、償還財源を確保し、適正な予算執行、歳入確保に努められたい。
- (4) 町の活性化にチャレンジする職員を養成することを目的とした、役場若手職員による「協働の地域づくりプロジェクトチーム」が設立されたが、プロジェクトチーム数、参加若手職員数の減など、近年、若手職員の意欲低下が見受けられる。再度、若手職員が活発に町の活性化に取り組めるよう、職員の意識向上に努められたい。

《税務課》

- (1) 自主財源である個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の収入率は前年に比べて上昇している。しかし、滞納額は依然として多額に上っている。また、不納欠損処分として個人町民税1,101,554円(14人)、法人町民税50,000円(1件)、固定資産税7,066,200円(7人)、軽自動車税156,412円(11人)、国民健康保険税5,876,517円(13人)、合計14,250,683円を実施している。
納税の公平性や「悪質な滞納は許さない」の理念に基づき、徴収強化を今後も図られたい。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の流行で感染リスクが高まっているなか、役場以外での納付しやすい環境(納税組合、コンビニエンスストアでの納付等)も検討されたい。
- (3) 地籍調査事業は、正確な図面や台帳を調製することにより、境界紛争の防止、財産管理の明確化、適正な課税、公共事業推進への活用等、様々な効用がある事業である。引き続き、現在の進捗率22.5%が県平均の進捗率32.8%に近づくよう、推進を図られたい。

《住民生活課》

- (1) 町営住宅の老朽化が進んでいる。今後の整備、管理方法を示した「岩美町公営住宅等長寿命化計画」の見直し、策定をされたい。あわせて、町有地を活用した若者の定住施策も検討する必要がある。
- (2) 「マイナンバー制度」のカード発行率は 16.3%と低いが、今後、機能の充実（保険証、免許証）が図られ、利便性の向上が見込まれる。マイナポイント付与もあり、より一層のきめ細かな制度の説明、周知、情報提供を図られたい。
- (3) 国民健康保険税の算定方法について、4方式から3方式（資産割の除外）を検討する必要がある。
- (4) 児童虐待防止のため、「岩美町子育て支援ネットワーク地域協議会」などの関係機関と連携を図って、子ども家庭総合支援拠点設置に向けて努力されたい。
- (5) 令和元年度末における住宅使用料の収入未済額は、過年度分 17 世帯 7,753,437 円と令和元年度分 12 世帯 1,927,800 円との合計で 20 世帯 9,681,237 円となっている。前年度(平成 30 年度)末に比べ 367,518 円大幅に減少している。引き続き、家賃債務保証業者、連帯保証人と連携して滞納防止に取り組むとともに、早い段階から督促などを行い、住宅使用料の収入未済額減少に強力に取り組まれたい。

《産業建設課》

- (1) 森林環境譲与税が交付された。新たな制度を活用しながら、陸上地区をモデルケースとした「森林管理集積計画」の策定に努め、森林環境譲与税の有効な活用、更なる森林の在り方を検討されたい。
- (2) 国が進めている地域の農業の在り方を示した「人・農地プラン」を各地域で策定することを進め、各集落における農地の集積、担い手の確保に努められたい。
- (3) 有害鳥獣被害は依然として増加の傾向にある。令和 4 年度完成する東部広域の新焼却場に、駆除した有害鳥獣をまとめて持ち込めるようなシステムを検討されたい。あわせて、捕獲従事者の確保に努められたい。

《商工観光課》

- (1) 商工会と共同で実施した町内事業所実態調査は、242 事業所より回答があり、結果として経営者の高齢化、後継者不足、設備・店舗の老朽化等の課題が浮き彫りになった。5 年以内の廃業予定も 3 分の 1 を超えている。事業承継は、早急に取り組むべき最重要課題と考える。対象企業先を絞り、鳥取県、商工会、金融機関等の関係機関と連携し、早急に事業承継に向けて取り組まれたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症がまん延するなか、様々な企業の売り上げが大幅に減少したり、雇用の減少が起きて経済に混乱をきたしている。国、県の給付金や支援施策を活用して多様な方策を考え、支援されたい。

《環境水道課》

(1) 事業所ゴミが増加している。可燃ごみの減量化を図るため、分別方法、水切り方法などの具体的な処理方法を直接事業所等に出向いて指導し、減量化に取り組まれたい。

(2) 水道事業会計について

令和元年度、「豊かな自然と共に未来へつなげる岩美の水道」を実現するため、「岩美町水道事業経営戦略」が策定された。水道施策の課題である①取水施設、②送水施設、③管路を考慮し、戦略に基づいた老朽化の更新を進められたい。

過年度分の水道料金の未収金額は、令和元年度末現在、185件 5,488,264円と前年同期と比較して件数は29件減少しているが、金額は80,125円増加している。また、不納欠損処分 373,897円（11人 28件）を消滅時効、相続放棄、破産免責により実施している。

滞納整理は、「岩美町私債権管理条例」、及び「岩美町給水停止取扱要綱」に従い、より一層厳正に取り組まれたい。

(3) 下水道事業会計について

令和元年度、老朽化した施設対策としてストックマネジメント計画の全体計画を策定した。令和2年度は、実施計画を策定されたい。

あわせて、国から定められた令和6年度からの公営企業会計に向け、計画的に準備を進められたい。

下水道には接続しているが、受益者負担金を滞納している件数は、令和元年度末現在4件、金額は278,692円と件数、金額とも前年同期と比較して減少しているが、引き続き徴収に努力されたい。

なお、不納欠損処分 315,753円（4人 11件）を消滅時効、相続放棄により実施している。

定期的に現状を十分に理解した催促を行い、不納欠損とならないよう留意されたい。

《教育委員会》

(1) 小中学校に対する「特色ある学校づくり推進事業」補助金の使途については、学校側の自由裁量に任されている。ここ数年の使途をみると、疑問を感じる点がある。制度制定から19年経過したが、一度原点に立ち返り、特色ある学校づくりの趣旨に沿っているかどうかを検討されたい。

- (2) 明治 25 (1892) 年 8 月に建築された旧岩井小学校は、木造 2 階建ての擬洋風建築で県内に現存する学舎では最古のものである。保存の在り方については、平成 28 年度の定期監査指摘事項で取り上げ、記録保存の方向で進んでいたが、費用と技術的に困難なことにより頓挫している。立ち止まることなく、新たな方法について早急に検討されたい。
- (3) 中央公民館と町立図書館が、令和元年 10 月にオープンした。利用者の声や他町の公民館の事例を参考にするとともに、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、起点とした情報発信と利用者の増、利便性の向上に努められたい。

《健康長寿課》

- (1) 「第 7 期岩美町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」が今年度で終わる。団塊の世代が 75 歳となる令和 7 年を見据え、鳥取県地域医療構想、及び鳥取県保健医療計画との整合性を図り、第 8 期の計画策定を進められたい。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策により介護予防教室等が中止になり、高齢者の足腰の弱りが心配される。ケーブルテレビ等活用した予防策の啓発に努められたい。
- また、人数制限などの 3 密を防ぐ対応、日程増を検討しながら集団検診を実施し、受診率の向上を図られたい。
- (3) 介護保険料の収入未済額は、過年度分 7,284,695 円 (41 人) と令和元年度分 1,307,500 円 (24 人)との合計 8,592,195 円であり、前年度(平成 30 年度)末に比べ 2,144,815 円減少している。なお、不納欠損処分 83,600 円 (2 人) を実施している。
- 制度の内容を十分に理解してもらうとともに、滞納が見受けられる場合は早期に対応し、分納等を勧めるなどして回収を図り、負担の公平性が図られるよう強力に推進されたい。

《福祉課》

- (1) 「障がい者福祉計画」(「第 6 期岩美町障がい者福祉計画」、「第 2 期岩美町障がい児福祉計画」)が、全国一斉の策定年度にあたる。国の指針、及び鳥取県の考え方を踏まえるとともに、「第 4 期岩美町地域福祉計画」をはじめとする諸施策との整合性を図り、実情にあわせた計画を策定されたい。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の流行により、困窮や生活保護加入者が今後増加すると思われる。収納調整会議とも連携し、困窮者の異変を素早く察知して、対応・支援をされたい。

(3) 令和元年度の生活保護状況は、86世帯95人となり、前年度比1世帯増、1人減となっている。引き続き委託契約しているNPO法人と連携し、目標を設定しながら、自立を図るための就労支援を行わせたい。

《岩美病院》

(1) 昭和41年建設の旧岩美病院。老朽化が進み、今後どうするかを検討する時期にきている。施設の管理方針を考え、使い方や有効利用の道筋をつけられたい。

(2) 令和元年9月、厚生労働省が「公立・公的病院の再編統合」で、424病院が公表された。その中には、岩美病院も含まれている。地域住民の健康・福祉・向上のための地域包括ケアを推進している岩美病院は、地域になくてはならない病院である。町民の健康と安心を守れるような体制づくりに努力されたい。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策として、岩美病院にも4床の個室が確保されている。使用時には、適正・適格な運用に努められたい。

(4) 窓口未収金について

令和元年度未残額は、5,549,709円で、前年度に比べ304,405円増加している。

引き続き収納調整会議や、弁護士への債権回収の業務委託を継続しながら、滞納件数や滞納額の減少を図り、未収金対策に努められたい。

令和元年度末 税、使用料、負担金等収入未済額状況調べ

(単位:件、人、円)

会計名	区分	収入未済額									摘要	
		過年度分(平成30年度まで)			令和元年度発生額			令和元年度末収入未済額合計				
		件数	実人員	金額	件数	実人員	金額	件数	実人員	金額		
一般 会計	個人町民税	589	103	12,017,042	183	90	3,226,390	772	165	15,243,432		
	法人町民税	14	4	666,600	2	2	100,000	16	5	766,600		
	固定資産税	1,638	103	19,983,860	394	126	6,252,113	2,032	158	26,235,973		
	軽自動車税	141	47	1,006,012	34	29	303,100	175	61	1,309,112		
	督促手数料(町税)	2,350	234	235,000	612	218	61,200	2,962	307	296,200		
	(町税計)	4,732	491	33,908,514	1,225	465	9,942,803	5,957	696	43,851,317	町税合計	
	児童福祉費負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	保育料	
国保 会計	住宅使用料	414	17	7,411,037	89	12	1,841,300	503	20	9,252,337	町営住宅家賃	
	住宅駐車場使用料	268	11	342,400	76	10	86,500	344	13	428,900		
	督促手数料(住宅使用料)	388	17	38,800	90	12	9,000	478	20	47,800		
	小計	5,802	536	41,700,751	1,480	499	11,879,603	7,282	749	53,580,354		
	国民健康保険税	1,868	136	54,985,897	535	99	10,236,585	2,403	176	65,222,482	国保税の件数は、一般分と退職分が、混合する世帯があるため、計と全体の値が一致しない。	
	(一般分)	1,839	/	53,674,581	535	/	10,236,585	2,374	/	63,911,166		
	(退職分)	54	/	1,311,316	/	/	/	54	/	1,311,316		
	督促手数料	1,845	136	184,500	535	99	53,500	2,380	176	238,000		
住宅 会計	小計	3,713	272	55,170,397	1,070	198	10,290,085	4,783	352	65,460,482		
	貯付金元利收入	1	1	1,866,568	1	1	434,504	1	1	2,301,072	住宅新築資金	
	小計	1	1	1,866,568	1	1	434,504	1	1	2,301,072		
農業 会計	農業集落分担金	4	2	210,790	0	0	0	4	2	210,790	受益者分担金	
	漁業集落分担金	2	1	129,180	0	0	0	2	1	129,180	受益者分担金	
	農業集落使用料	4	1	57,842	1	1	4,125	5	1	61,967		
	漁業集落使用料	18	8	535,679	13	13	185,785	31	16	721,464		
	督促手数料	16	3	1,600	0	0	0	16	3	1,600		
	小計	44	15	935,091	14	14	189,910	58	23	1,125,001		
	下水負担金	16	10	967,517	2	2	172,240	18	14	1,139,757	受益者負担金	
下水道 会計	下水道使用料	123	35	5,020,115	41	41	1,313,802	164	59	6,333,917		
	督促手数料	53	10	5,300	8	2	800	61	15	6,100		
	小計	192	55	5,992,932	51	45	1,486,842	243	88	7,479,774		
	介護 保険 会計	549	41	7,284,695	101	24	1,307,500	650	65	8,592,195	1号被保険者分	
高齢者 会計	督促手数料	575	41	57,500	101	51	10,100	676	92	67,600		
	小計	1,124	82	7,342,195	202	75	1,317,600	1,326	157	8,659,795		
	後期高齢者医療保険料	21	1	534,700	5	3	41,100	26	4	575,800	被保険者保険料	
	督促手数料	21	1	2,100	5	3	500	26	4	2,600		
会計	小計	42	2	536,800	10	6	41,600	52	8	578,400		
	合計	10,918	963	113,544,734	2,828	838	25,640,144	13,745	1,378	139,184,878		

(注) 件数は、のべ件数で表している。